

## 第4回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第4回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：令和2年9月16日（水）午後3時00分～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：風間ふたば委員、落合圭子委員、遠山忠委員、中島智子委員、中村剛委員、五領田周司委員、中込敏雄委員、矢島静枝委員、藤澤恵子委員、伊藤洽子委員、越石寛委員、窪田清委員、波木井淳一委員、藤森一浩委員、伊藤友里委員

■ 欠席委員：塩谷知則委員、野村千佳子委員

■ 傍聴者数：0名

### ■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
  - (1) 水道事業・下水道事業の経営状況について
  - (2) 水道事業・下水道事業の経営比較分析表について
  - (3) 水道事業・下水道事業の財政収支見通しについて
  - (4) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉会

### ■ 審議内容

【会長】 次第の3「議事」に入ります。水道事業・下水道事業の経営状況について、また、経営比較分析表について、事務局からよろしくお願ひします。

#### 《事務局説明》

【会長】 事務局の説明が終わりました。専門用語が多かったですが、それでも家庭の収入に例えて、給料であるとか、ローンの返済などというようなわかりやすい説明もしていただきましたが、何かご質問ご意見等はございますか。

【委員】今後の経営にとって、人口減少の影響が大きいとご説明いただきましたが、人口減少に対し給水世帯数、また、給水件数は増加しているということです。単身世帯の増加により、この様な状況になっているのかと考えておりますがいかがでしょうか。また、世帯の増加により使用水量が増加するというような想定はできないのでしょうか。

【事務局】4人家族のお子さんが成長して給水区域内で世帯が分かれるなど、世帯は核家族化などで増加します。しかし、使用水量については、近年の節水機器の普及などにより減少傾向にあります。また、給水収益に関しましても逦増式の料金体系であることから、大量使用の単価が高い世帯が減少することにより収益も減少するという状況であります。

【委員】水道事業と下水道事業の経営状況が違うということがわかったのですが、下水道の有収率について、水道に比べると30ポイントほど低い状況であります。下水道の有収率が上がらない理由など何か難しい点があるのでしょうか。

【事務局】下水道の有収率は、料金となっている有収水量を処理場で処理している汚水の総処理水量で割ったものであります。その要因とすれば、料金収入つまり分子が減少傾向にあります。また、雨水の影響を受けている状況であります。いわゆる料金とされない水量のことを不明水といいます。その中で管の中に入ってくる浸入水を防止するため浸入水対策として計画的に止水工事を行っている状況であります。また、雨樋などが下水道に接続されており雨水などが下水道管に流れてしまうというケースにつきましても、調査をする中で発見されたものについては、改善指導を行っている状況です。

適正な料金が徴収されるよう、これらに対応しているところでありますが、雨水の量に左右されてしまっている状況で、他都市と比較すると低い状況となっており、対策に苦慮しているような状況であります。

【会長】雨水だけではなく地下水の混入ということもあるということですね。下水道は、管の中に汚水以外のものがどこからか入ってしまう。下水道の処理水の量に比べて、実際に処理場で処理している量の方が多くなってしまいます。反対に水

道は、漏水ということで逃げてしまう水があり、それが有収水量に関わっているということです。

下水道の対策は、自然が相手であり難しいところがあります。また、水道の漏水についてもいろいろ努力をされているようですが、これまでも、その数字を挙げていくのが困難と伺っています。

**【委員】** 下水道の普及率が95%以上という事を聞いて非常に驚いております。市街化区域は整備するが、市街化調整区域はあまり整備しないというイメージがあったのですが、市内のほぼすべての地域において整備が終わっている。下水道の整備には、非常にお金がかかるということが経営状況の説明から分かりました。リニア関連整備においても市街化区域、調整区域が話題となっているように、市街化区域であれば都市計画税といった税収が増えるということがあると思いますが、調整区域でも下水道を整備できるというようなことに関しまして、収支バランスなどを教えていただければと思います。

**【事務局】** 下水道の普及率は95%以上となっておりますが、下水道の整備につきまして、市街化区域とか調整区域の違いではなく、まず、どの汚水処理システムが最適なのかということのを計画します。この汚水処理整備計画において、公共下水道が良いのか或いは合併浄化槽が良いのか、農業集落排水が良いのか。その評価を各地域で、ある程度まとまったエリアで評価していきます。その結果、下水道の整備が最適であり一番効率的であるところを整備していく。その中で、調整区域の整備も行っております。

都市計画税につきましては、下水道事業者が都市計画税の配分を決めるものではありません。下水道事業者として市街化区域と調整区域を分けていることとすれば、それぞれの区域において、賦課させていただいております受益者負担金につきまして、調整区域の方は、市街化区域より高い設定をするなどの配慮を行っている状況であります。

**【事務局】** 市街化区域と調整区域で受益者負担金に違いはありますが、下水道使用料は同額となっております。

【委員】最初に管を通した時の費用ということですか、導入をした時に少し大きい金額なので分割で払いますよね。それは、市街化区域よりも調整区域の方が高くなっているということですね。分かりました。

【会長】それでは、次に、水道事業の財政収支見通しについて、事務局より説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

【会長】令和元年の収益的収支、資本的収支の説明を踏まえて向こう3年間の状況について説明いただきました。

この状況を踏まえて、水道料金について審議していくことになりますが、ご質問等いただければと思いますがいかがでしょうか。

【委員】今年度はコロナの影響で、飲食店やホテル関係で水道料金が減少するというご説明があったと思います。見込みとして令和3年度から令和5年度の見込みはどのような影響があるのか教えていただければと思います。

【事務局】給水収益につきましては、今年度分をどの程度見込むか大変難しい推計になりました。この推計にあたっては、何パターンかおこないましたが、今年度は、4月以降の実績から7千5百万ほど減少するものと見込んでおります。それを加味して、今年度の予算を踏まえたもの、決算見込みを踏まえたもの、それから過去の実績から見込んだパターンにより推計したのですが、今回の財政収支見通しは、その中で一番厳しい推計を採用し作っている状況でございます。

【会長】コロナの影響も加味して厳しめに推計したということですね。他にはいかがでしょうか。

【委員】水道料金を払えない場合も、生活するため水道を止めないという話を聞いたことがあります。現在はどのような形になっているのでしょうか。多くの方たちが払えないで困っているということも聞きます。

【事務局】お支払いが難しい、お支払いいただけない場合については、4ヶ月の滞納が発生している方に対しまして、給水を停止させていただきますという通知を差し上げた上で、ご相談やお支払いがない場合については、水道を止めさせていただきます。ただ、現在は、コロナの影響もありまして、非常に厳しい状況でありますので、コロナの影響により支払いが困難という方につきましては、支払いの猶予をお受けしているところでございます。

【委員】建設改良費のピークが直近の3年間で令和4年度がピークという形ですが、今後、耐震化もそうですが、設備更新のタイミングもあると思うのですが、設備更新のピークというのは何年後を想定されているのか、参考までに教えていただければと思います。

【事務局】水道事業につきましては、経営戦略を令和9年度まで策定しております。ピークは令和4年度となっております。中区配水池の更新工事などの継続事業を予定しております。毎年、桜の開花時期に開放している施設のある配水池ですが、創設期から使用している施設であり100年以上経過していることから更新するものです。

【委員】5年とか10年先にピークが来ると思っていたのですが、意外と早めに来るということが理解できました。また、世帯数は増加しているというのが少子高齢化の中で意外でした。逆を言うと、水を送る必要性というのは、人口が減っても送水するエリアは変わらないということを理解できたと思っています。

【委員】先程示していただいたグラフを見ますと、将来的には純利益が無くなり赤字経営になるような推移であったのですが、この審議会では、何年ぐらい先の経営のことを考えて水道料金を考えれば良いのかと思いました。改めてこの委員会を責任の重さを感じたのですが、何年ぐらい先を考えた料金設定をした方が良いのでしょうか。

【事務局】今回の算定期間は3年間になりますので、3年間のことを考えていた

だければと思います。3年ごとに、前の3年間の状況を踏まえ、次は3年間が良いのか、5年間が良いのかということ議論していただいております。先ほどの令和9年までのグラフの純利益は減少しておりますが欠損等にはなっておりません。コロナ状況も踏まえ、かなり厳しく収入の減少を見ていますので、この状況が続くところこういう状況も発生するということを現在のところ推計している状況でございます。

【会長】そのような状況から、今回の算定期間を3年ということにしたものです。5年間にすることもできたのですが、やはり推計が困難であることもあり、長期ではなくて短期での見直しの検討を行っていかうということになります。

それでは、下水道事業の財政収支見通しについて、事務局より説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

【会長】水道事業と比べて厳しいようには見えませんが、市からの補助金が多いからということでしょうか。

【事務局】基準に基づいた繰入金などが下水道事業にはありますので、その分の収入はございます。

【会長】それに比べると水道の方は、主に給水収益のみになるため配水量が減少すれば、それが反映されてしまうということになります。今後、心配されるのはどちらかという水道料金の方ですね。下水道については、もともと補助金があり、多少の問題などがあるにしても、ここ数年の間に利益が極端に減少することはどうもなさそうという理解でよろしいでしょうか。

次回以降の審議についても、そういったことを念頭に置いて、料金設定をしていくかということが焦点になるかという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】補足になりますが、今後、収入は減少傾向の見込みではありますが、あくまでも算定期間の3年間の適正な料金かという観点で審議していただければ

と思います。今のうちにもう少し上げた方がいいのではないかという考え方はされなくて結構です。コロナ禍ということで、収益を厳しく見ている面もあるので、急激に下がっているように見えますけれども、算定期間の3年間で適正かということ審議していただければと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】 将来どういう状況になるのかわからないのであるから、当面の3年間について考えていただければということです。

それでは、次回の審議会における議論点について認識・共有させていただいたところで、この審議を終了したいと思います。

それでは次に(3)その他に移りますが、何かございますか。

【事務局】 事務局の方から、先ほどご質問のございました市街化区域と市街化調整区域の下水道の普及の区域の図を用意いたしましたのでご説明させていただきたいと思います。

【事務局】 お配りした図面は、現在までの下水道の普及状況を示したものになります。濃いオレンジ色の部分が既に整備が終わっていて供用が開始されている区域になります。その中で部分的に黄色になっている箇所が未整備となっております、これまで東方面の整備を行ってきたところですが、ここ数年は北側の古府中や下積翠寺などの整備を進めている状況です。

先ほどご説明させていただきました汚水処理整備計画、汚水の処理方法を決めていく計画ですが、今年度見直しを行っているところです。その中で未整備地区については再度公共下水道の整備でよいのかどうか再評価をし、見直しが必要であれば別の処理方法に切り替える可能性があることをご理解いただければと思います。

【会長】 ただいまの説明に関して、何か質問はございますか。

【委員】 市街化区域にすると都市計画税がかかると思います。調整区域の住民からすると下水道の整備もでき、一部住宅も建てられるような条例になっていると思います。先日、リニアの問題の報道などもありましたが調整区域でも区画整理

事業ができるというような県からの話もありますが、調整区域から市街化区域に編入すると都市計画税だけ取られてメリットがないという、市街化区域にしていく意味がなくなってしまうのではないかと、下水道の整備のことも踏まえて思いました。

【事務局】街の範囲が拡大し、新たな水道管・下水道管を布設していくことで管路延長が増していくことや、都市としての全体を見たときに効率が落ちていくということが懸念されています。昨年、甲府市では立地適正化計画を策定いたしまして、いわゆるコンパクトシティとして市街化区域の中でもさらに人口密度を維持して、経済活動や福祉、教育などを効率的に行えるようにしていくこととしております。これを考慮いたしますと、今後、徐々に市街化のメリットが増えていく手法が全国的にとられていることとなります。一方、調整区域につきましては、都市計画法上の制限がございます。特に、商業や工業に関しましてはかなり制限がありますので、政策の転換・方針として全国的な方向性の概要ではありますが説明とさせていただきます。

【会長】他に何かご質問などありますでしょうか。なければ次第の3の議事を終了とさせていただきますと思います。

以 上